

キャンパー・施設利用者のみなさまへ

【重要】令和8年1月1日から屋外での「火の使用ルール」が変わります！

今日の天気は大丈夫？火を使う前にチェック！

気象状況に応じて、消防本部から**林野火災注意報**や**林野火災警報**が発令されます。

平常時
(発令なし)

状況：通常通り楽しめます。

ルール：火の取扱いには十分注意し、マナーを守って楽しみましょう。
※たき火をする際は、施設管理者の指示に従い安全確保を！

林野火災注意報
(乾燥しているとき)

状況：空気が乾燥し、火災が起きやすい状態です。

ルール：「自粛のお願い」

たき火、花火などは控えるようにしてください。もし行う場合は、水バケツなど消火の準備をし、絶対に火のそばを離れないでください！

林野火災警報
(乾燥＋強風のとき)

状況：乾燥に加え、強風が吹いている極めて危険な状態です。

ルール：【火の使用禁止】

屋外での火の使用は、条例により禁止(義務)となります。

たき火、花火の使用、屋外喫煙はできません！

※すでに火を使用している場合も、直ちに消火してください！

●違反した場合の罰則

「林野火災警報」が発令中に、禁止されている火の使用を行った場合、消防法及び火災予防条例に基づき処罰（30万円以下の罰金又は拘留）されることがあります。

禁止・制限される具体的な行為

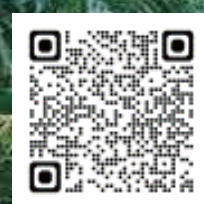
警報発令中は、以下の行為は絶対に行わないでください！

- たき火・キャンプファイヤー(直火、たき火台使用を問わず禁止)
- 花火(手持ち花火を含むすべての花火)
- 調理のための火(かまど使用など)
- 屋外での喫煙(指定された安全な場所以外での喫煙)

発令状況の確認方法

「今は警報が出ているのかな？」と思ったら...

- 施設の受付・管理棟で確認してください。
- 防災行政無線の放送に注意してください。
- 消防本部ホームページ/SNSをチェック！



ホームページ



X



Instagram

みなさまへのお願い

美しい自然を守ろう！

令和7年に岩手県で発生した大規模な林野火災では、東京ドーム700個分もの森林が失われました。

ここ志摩・南伊勢の豊かな自然を守るため、風が強い日や乾燥している日は、勇気を持って

「火を使わない」判断をお願いします。

お問合せ

志摩市消防本部予防課

TEL／0599-43-2406

または最寄りの消防署・分署へ

